

長久手市食育推進計画 令和5年度調査シート

資料2

(1)食を通じて健康な体をつくる

1-1. ライフスタイルに即したバランスのとれた食生活の実践

項目	概要	担当課	関連する数値目標	R4年度取組実績	R5取組実施方針	事業を実施する上での課題等	連携している市民団体
ア 妊産婦や乳幼児を持つ親の食育の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・親子健康手帳交付や乳幼児健診といった機会を利用して、妊産婦の栄養や乳幼児の食事摂取についての正しい知識の啓発、情報提供を行います。 ・パパママ教室・離乳食教室等を開催し、リーフレットの配布や講義等を通じて、食育の普及啓発を実施していきます。 	健康推進課	①	<ul style="list-style-type: none"> ・妊婦とその夫を対象にパパママ教室を行いました。 実施回数と参加人数は以下の通り。 R4：1回目 12回 120人 2回目 17回 216人 ・第1子を持つ保護者を対象に離乳食教室を行いました。実施回数と参加人数は以下の通り。 R4：12回 163人 	<ul style="list-style-type: none"> ・各種教室で普及啓発ができてきているため、今後も継続して実施していく。 	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ5類移行後は、コロナ感染対策をした上で、離乳食の試食を再開した。今後も感染対策をした上で各事業を継続していく。 	食と健康を考える会
	<ul style="list-style-type: none"> ・未就園の乳幼児の食に対する相談を実施します。 ・調和のとれた食事、十分な睡眠といった基礎的な生活習慣の確立や生活リズムの向上のために「早寝・早起き・朝ごはん運動」の普及促進を図ります。 ・幼稚園・保育園の保護者の食育に向けた意識を高めるため、園だより等を活用した啓発活動を実施します。 	子ども未来課	①	<ul style="list-style-type: none"> ・園開放や子育て支援事業「たけのこクラブ」の参加者の相談を受けたり「食」についての話をしたりした。 ・保育園の園だよりなどで、保護者向けに啓発を行った。 ・年長児はクッキングをし、その内容を保護者にクラス便り等で知らせることで「食」について家庭でも話してもらった機会を作った。 	継続	<ul style="list-style-type: none"> 保護者への啓蒙をしても反応の薄い保護者の意識を変えるのは地道な努力が必要。 	—
イ 乳幼児期の食育の推進（幼稚園・保育園における食育の推進）	<ul style="list-style-type: none"> ・保育園においては、子どもたちの食への意欲を高めていくために、各年齢に適した年間食育計画を策定し、計画に基づく食育を実施していきます。 	子ども未来課	—	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもの年齢に応じた食育計画を策定し、計画に基づいて食育を実施した。 ・保育園の園だよりなどで、保護者に向けて啓発を行った。 	継続	特になし	—
ウ 小中学生の食育の推進（学校・児童館等における食育の推進）	<ul style="list-style-type: none"> ・授業や給食の時間を活用して、担任あるいは栄養教諭等による食に関する指導を行います。 ・給食委員による毎月の給食目標の呼びかけ、校内放送による献立解説（地場産物、栄養、行事食等）などの取組を実施します。 ・保健だよりを通じて、食育に関する児童への啓発や保護者への協力の呼びかけを行います。 	教育総務課	①②③⑥	<ul style="list-style-type: none"> ・生活科、家庭科、体育、保健、道徳、特別活動、総合的な学習の時間等の授業や給食の時間を中心に、担任や教科担任、あるいは学校栄養教諭による指導を行った。 給食委員により、毎月の給食目標の呼びかけを行った。 栄養教諭による授業 R4年度実績 52時間（小中学校） 給食指導181回（長小）、175回（南小）、155回（長中） 放送による献立解説（地場産物、栄養、行事食等）を行った。 養護教諭や給食主任が作成する保健だより、給食だよりでの児童への啓発や保護者への協力の呼びかけを行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・生活科、家庭科、体育、保健、道徳、特別活動、総合的な学習の時間等の授業や給食の時間を中心に、担任や教科担任、あるいは学校栄養教諭による指導を行う。 給食委員により、毎月の給食目標の呼びかけを行う。 ・栄養教諭による栄養指導や放送による献立解説（地場産物、栄養、行事食等）を行う。 養護教諭や給食主任が作成する保健だより、給食だよりでの児童への啓発や保護者への協力の呼びかけを行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・栄養教諭の指導時間数の確保 ・統一した指導を行うための連絡調整の難しさ ・統一した指導案の作成 	—
	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭配布用献立表の配布、学校給食だよりの発行により、食に関する情報発信を行います。 	給食センター	①②③	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭配布用献立表の発行（全11回） ・学校給食だより「ながくての給食」の発行（全3回） 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、献立表と学校給食だより「ながくての給食」の発行を行う。 	特になし	—

ウ 小中学生の食育の推進（学校・児童館等における食育の推進）	・児童館においては、食への関心を深めるために小学生を対象とした調理体験を開催します。	子ども未来課	①⑧	前年度に続き調理の実施はないが、野菜を植え自身で収穫し持ち帰っている。	前年度に続き調理の実施はないが、野菜を植え自身で収穫し持ち帰っている。	特になし	児童館おたすけたい
	・学校と平成こども塾とが連携し、屋外でのカレーライスづくり、郷土料理など食育に関する体験型のプログラムを実施します。	平成こども塾	①⑧⑩	・令和4年度の学校連携事業での食育関連プログラム（38回実施、1,229人の児童が参加）	・令和5年度の学校連携事業における食関連プログラムは、計75回を実施予定。	・講師を継続募集し、新規加入者を増やす。	野外活動同好会、Heartの会
エ 若い世代を中心とした食育の推進（青年期及び子育て世代の食育の推進）	・ホームページ・広報でのPR、健診でのリーフレットの配布などにより、食生活の大切さを啓発していきます。 ・小中学生や若者世代の朝食の欠食を減らすことをねらいとして、朝食づくり講座、朝食レシピの公開を実施します。	健康推進課	①②③④⑤	・小学生親子を対象に、朝食づくり講座を実施。 R4：1回、参加人数：15人 ・既存のリーフレットを、39歳以下健診及び成人式で配布。	・小学生親子を対象に、朝食づくり講座を実施。 R5：1回、参加者：9組19人 ・講座で紹介した朝食レシピをホームページに公開。 ・既存のリーフレットを、39歳以下健診及び成人式で配布。	・R5から朝食づくり講座の調理実習が再開したが、対象人数は制限されるため、より多くの人へのアプローチができる方法を検討する必要がある。	食と健康を考える会
	・講演会、情報発信、料理教室など、大学・学生等と連携しつつ、若い世代をターゲットとした新たな食育の場や機会を創出（検討）していきます。	みどりの推進課	①④⑤⑥⑦	・名古屋学芸大学と連携し、長久手イオン店内及び長久手イオンHPにて、食育をテーマにした約20分の動画を流し、食育推進計画や食育等についての情報発信を行った。 R5.2.1～3.14（42日間）、参加学生団体5団体（36名）	・食育イベントによる若者世代が調理する機会の創出と日本文化を継承するため、ボランティア大学生によるそば打ち体験、真菜そばの試食会を開催し、伝統野菜「真菜」のPR始めとした地元農産物の情報発信を行う。 試食参加160名予定、参加団体 2団体（20名予定）	・伝統野菜「真菜」のPRのみでなく、流通ルートの確保や商品化につなげること。 ・情報発信のみでなく、若者世代が食育を身近に感じ、自分事に考えてもらうことが必要。	長久手そば打ち愛好会 愛知淑徳大学CCC
オ 働く世代に対する食育の推進	・働く世代が健康に働くための食生活を実践できるよう、啓発活動を行います。	健康推進課	①④⑤⑧	・市HPにてフレイル予防する生活や、レシピを公開してPR。令和4年度はレシピ等をチラシにし、健康測定会の来所者へ配布を実施。	・市HPにてフレイル予防する生活や、レシピを公開してPR。健康測定会や健康講座の来所者等へ配布を実施予定。	・毎年定期的なPR方法にとどまっておらず、周知したいターゲットが広がっていない。	食と健康を考える会
カ 高齢期における食育の推進	・NPO等が実施するサロンなどと連携・協力して、共食の場づくりを支援します。 ・事業者等と協力しながら、高齢者が集まる機会や場を活用して、食と栄養に関する豆知識など、高齢者が食育について学ぶ機会を提供していきます。	長寿課	①⑧	・民間企業と連携し、運動教室と併せて栄養士による食生活に関する栄養講座を月2～3回程度実施し、延べ189名が参加した。間食の摂取においても栄養素を意識することや、タンパク質の摂取を意識的に心がけること等を学んだ。	・保健事業と介護予防の一体的実施事業として、7カ所の活動団体において、年3回栄養士による講義を実施し、毎回のアンケートにより評価を行う。	・共食の場は再開してきたが、支援していても経営は厳しい。また、NPO等が運営しているサロンが場所の都合で8月末に閉鎖となる。	—
	・自ら料理をつくって楽しむ高齢者を増やすため、活動団体等と協力して、高齢者向けの料理教室などの活動を普及・支援していきます。 ・料理方法や食材に関する豆知識など、高齢者の知恵やノウハウを次世代に伝承していくための情報発信やイベント開催に取り組みます。 ・高齢者向けの食育の機会を増やしていくよう、民間の医療機関・介護事業所などにも協力を呼びかけます。	みどりの推進課	①⑧	・高齢者向けの食育イベントの普及や支援について、高齢者の食育に対するニーズを把握するための協力者をどのように見つけるか、検討した。	・高齢者向けの食育活動の普及・支援が行えるよう、関係各課と連携し実施方法等の検討をする。 ・長久手そば打ち愛好会の指導による大学生のそば打ち体験を食育イベントに取り組み、次世代に日本文化の伝承を行う。	・高齢者の食育に対するニーズを把握するため、関係各課との定期的な情報共有。	長久手そば打ち愛好会 愛知淑徳大学CCC

1-2. 生活習慣病や肥満等の予防

項目	概要	担当課	関連する数値目標	R4年度取組実績	R5取組実施方針	事業を実施する上での課題等	連携している市民団体
ア 子どもの肥満予防等の推進	・リズム遊びや戸外遊びなどを通して、健康的な体の成長を促す保育を実施します。	子ども未来課	-	デイリープログラムの中でリズムあそびや戸外遊びを充実し、積極的に身体を動かす体験を増やす。	継続	継続的な職員の研修が必要である	-
	・学校関係者等と連携し、学校医による学校保健活動を通して肥満の予防や肥満傾向の児童生徒に対する指導を行います。 ・学校関係者等と連携し、生活習慣病や肥満等に関する知識の普及啓発を進めます。	教育総務課	⑥	・学校においては、身体測定結果から成長曲線・肥満度曲線を作成し、学校医に専門医の診察が必要と診断された場合は、受診勧奨を行った。	・学校においては、身体測定結果から成長曲線・肥満度曲線を作成し、学校医に専門医の診察が必要と診断された場合は、受診勧奨を行う。	特になし	-
イ 健康寿命の延伸につながる食育の推進	・生活習慣病を予防するため、若年期からのメタボリックシンドロームや若い女性の過度なダイエットなどのリスクについて正しい知識の普及啓発を行います。 ・生活習慣病の予防対策を目的として、39歳以下健診の受診促進を図ります。 ・栄養と運動の両面をとらえた食生活の改善、肥満防止対策を推進していくため、健康講座や健康相談の充実を図ります。	健康推進課	⑥	・健康講座として骨密度測定会を実施し、希望者にはその場での食と運動の個別相談も実施した。 R4：健康測定会：2回、91人参加 ・体成分分析装置の測定会やまちの保健師活動で体成分分析装置を活用した健康相談を実施した。 R4：体成分分析装置測定会 220人参加	・健康講座として骨密度測定会を年2回実施し、希望者にはその場での食と運動の個別相談も実施する予定。 ・体成分分析装置の測定会やまちの保健師活動で体成分分析結果を活用した健康相談を実施する予定。 39歳以下健診の受診促進のため、子宮検診と39歳以下健診のセット検診を、令和5年度から2日間に増やして実施する予定。	・例年参加されている方が多く、新規の方が少なく周知したいターゲットに広がっていない。	-

1-3. 食の安全に関する理解促進

項目	概要	担当課	関連する数値目標	R4年度取組実績	R5取組実施方針	事業を実施する上での課題等	連携している市民団体
ア 食の安全に関する情報提供と啓発	・食品の安全性や栄養成分、食物アレルギーなどの正しい情報を広報・リーフレット・ホームページなどを通じて提供していきます。 ・食を提供する民間事業者にも協力を呼びかけ、分かりやすい情報提供を促します。	みどりの推進課	①	・食育月間にあたる、6月号広報において「こしょく」について掲載し情報提供を行った。 ・民間事業者と協力し「おやつの大切さ」について、紙芝居形式でわかりやすい情報提供を行った。 イベント参加 21組 53名	・6月の食育月間の普及啓発のため、市ホームページ及び市広報誌へ掲載し周知を行った。 ・食物アレルギーなどの正しい情報を広報・ホームページなどを通じて提供する。	・毎年定例的なPR方法にとどまっておらず、周知したいターゲットが広がっていないため、ホームページ以外の啓発にも取り組んでいく。	-
	・乳幼児健診の機会などをとらえて、保護者に対して食物アレルギーに対する正しい理解が進むよう、情報提供を進めます。	健康推進課	①	・各種乳幼児健診・相談で身体計測、発育状態の評価をし、食物アレルギーを含め、食の安全に関する情報提供及び啓発をしています。実施回数と参加人数は以下の通り。 3~4か月児健診 R4:18回 598人 10~11か月児相談 R4:16回 542人 1歳6か月児健診 R4:18回 572人 3歳児健診 R4:18回 699人	・受診対象者が毎回異なるため、各乳幼児健診・相談で継続して実施していく。	・今後もコロナ感染対策を行い、乳幼児健診・相談を行っていく。	-

(2)食を通じて豊かな心を育む

2-1. 家族や友人等と食事を楽しむ共食の推進

項目	概要	担当課	関連する 数値目標	R4年度取組実績	R5取組実施方針	事業を実施する上での課題等	連携している市民団体
ア 食を楽しむための環境整備	<ul style="list-style-type: none"> 子どもの孤食は、コミュニケーション不足や栄養の偏りなどの原因となったり、高齢者の孤食は、低栄養やうつ病などの原因となったりするといわれています。孤食が引き起こす悪影響について情報提供するとともに、家族や友人、地域の人とともに食事をする共食の大切さを啓発します。 「新しい生活様式」に合わせて、在宅時間を活用して食を楽しむための情報提供を行います。 	みどりの推進課	⑧	<ul style="list-style-type: none"> 6月号広報において、様々な「こしょく」について掲載し、共食の大切さを啓発した。 家庭で調理を行う機会を増やしてもらうため、イベント時に夏野菜を使ったレシピの提供を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> 6月の食育月間の普及啓発のため、市ホームページ及び市広報誌へ掲載し、地域住民へ周知を行った。 食を楽しむための情報提供として、イベント時に秋冬野菜を使ったレシピの提供を行う。 長久手食育推進支援会議委員による食育ブロックをホームページに掲載し、食を楽しむための情報提供をする予定。 	<ul style="list-style-type: none"> 興味があり自発的にホームページを見る人しか啓発できないため、より多くの市民に対し情報提供できるツールを使う必要がある。 	長久手食育推進支援会議
	<ul style="list-style-type: none"> ワーク・ライフ・バランスを進めることで、家族や友人等と食事を楽しむ共食の啓発につなげます。 	たつせがある課	⑧	<ul style="list-style-type: none"> 「あいちワーク・ライフ・バランス推進協議会」が実施している、「あいちワーク・ライフ・バランス推進運動」では、11月の第3水曜日を「県内一斉ノー残業デー」と定め、働き方を見直す契機となるよう、普及活動に取り組んでいるため、広報及びホームページにて情報の周知を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> 昨年度と同様、11月の第3水曜日の「県内一斉ノー残業デー」について広報及びホームページにて情報の周知を実施予定。 	<ul style="list-style-type: none"> 広報やホームページだと、見る人が限られているため、多くの市民に対しての情報提供を行うツールの研究が必要。 	—
イ 地域における共食の推進	<ul style="list-style-type: none"> 事業者やNPO等と連携・協力するなどして、高齢者同士や地域の子もたちとの共食の場づくりを支援します。 	みどりの推進課	⑧	<ul style="list-style-type: none"> 高齢者同士や地域の子もたちとの共食の場づくりの支援について、関係各課から情報を共有し支援する。 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、高齢者同士や地域の子もたちとの共食の場づくりについて、関係各課から情報を共有し支援する。 	<ul style="list-style-type: none"> 共食の場づくりの確保に繋げるため、関係事業者等へ食育の重要性の周知が必要。 	—

2-2. 体験や交流を通じた豊かな人間性の育成と食の理解促進

項目	概要	担当課	関連する 数値目標	R4年度取組実績	R5取組実施方針	事業を実施する上での課題等	連携している市民団体
ア 農業体験の促進	<ul style="list-style-type: none"> 保育園では、地元農家の協力を得ながら、食育計画に基づき米づくり・野菜づくり、芋掘り体験等を実施します。こうした体験を通じて、子どもの食への大切にする心を育てていきます。 	子ども未来課	①⑨	<p>保育園の年長児を中心として、上郷地区の田んぼで田植えと稲刈りを行い、米を育てることについて実際に体験した。また、収穫した米でおにぎり・五平餅などを作ったり、園庭で育てた野菜を調理して食べることで通じて、自ら育てたものを味わう体験をした。</p> <p>また、芋掘り体験を行い、掘った芋を園で調理しおやつとして食べた。家にも持ち帰り、家庭で調理してもらった。</p>	継続	<p>田植えと稲刈りのために、上郷地区の田んぼまでの移動の際、公共交通機関までの徒歩移動の園児の負担が大きい。</p>	—

ア 農業体験の促進	<ul style="list-style-type: none"> 小中学校においては、農体験の一環として、学校農園を活用した農作物の栽培や調理実習などを実施していきます。 	教育総務課	⑨	<ul style="list-style-type: none"> 小学校については、学校農園（学校農園のない学校ではプランター等を活用）において、低学年の生活科では栽培（市小は近隣畑を活用）、中・高学年の理科では植物の観察を主たる目的として活用している。 また、中学校では南中、北中に特別支援学級用の農園があり、栽培、観察及び調理を主たる目的として活用している。なお、通常学級の授業のうち技術科においては、栽培を目的とした野菜等のプランター栽培を行っている。 	<ul style="list-style-type: none"> 小学校については、学校農園において、低学年の生活科での栽培、中・高学年の理科では植物の観察を主たる目的として活用している。 また、中学校では南中、北中に特別支援学級用の農園を活用し、栽培、観察及び調理を行う。なお、通常学級の授業のうち技術科においては、栽培を目的とした野菜等のプランター栽培を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 学校閉校期間中の水やり等の農園管理 	—
	<ul style="list-style-type: none"> 平成こども塾では、市民団体と協力して、土づくりから種まき・苗植え、収穫、調理までの一貫した農業体験の場を提供していきます。 	平成こども塾	⑨	<ul style="list-style-type: none"> 令和4年度の活動実績は、計37回。参加人数は、子どもと大人を合わせて919人（平成こども塾サポート隊食と農班の活動による） 	<ul style="list-style-type: none"> 令和5年度の活動予定は、計48回。 	<ul style="list-style-type: none"> サポート隊メンバーの高齢化とそれに伴う新規加入者の増員。 	平成こども塾サポート隊
イ 食に関する体験・交流機会の提供	<ul style="list-style-type: none"> あぐりん村において、生産者と消費者の交流を深めるイベントを開催します。 料理教室や料理コンテストなどのイベントを開催し、食に関する知識や調理技術の習得につながる機会を提供していきます。 	みどりの推進課	⑨⑩⑪	<ul style="list-style-type: none"> 民間事業者共催の「おやつの大切さ」に関するイベントを開催し、ラムネ作り、紙芝居形式の講座を行った。 夏野菜を使ったレシピを発信し、食に関する知識や調理技術の習得につながる機会を提供した。 <p>イベント参加 21組53名、参加団体 2団体(6名)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 生産者と消費者の交流を深めるイベントとして、あぐりん村初の生産者主催の「朝市」を開催した。 ボランティア大学生によるそば打ち体験、真菜そばの試食会を開催する。試食参加 160名予定、参加団体 2団体(20名予定) 地元産の秋冬野菜を使ったレシピをイベント時に発信し、食に関する知識や調理技術の習得につながる機会を提供する。 	<ul style="list-style-type: none"> 「生産者と消費者の交流を深めるイベント」について、市民や生産者のニーズを把握するため具体的な手法を確立すること。 	長久手食育推進支援会議 長久手そば打ち愛好会 愛知淑徳大学CCC

2-3. 日本の食文化や郷土料理等の理解と継承

項目	概要	担当課	関連する数値目標	R4年度取組実績	R5取組実施方針	事業を実施する上での課題等	連携している市民団体
ア 食事作法の習得	<ul style="list-style-type: none"> 保育園においては、「いただきます」「ごちそうさまでした」の挨拶、箸やスプーンの使い方などの食事マナーが習慣として身につくように指導を行います。 家庭においても、基本的な食事作法を習得していけるように、保護者に向けた啓発、情報提供を行います。 	子ども未来課	①	<ul style="list-style-type: none"> 「いただきます」「ごちそうさま」などの挨拶や箸やスプーン等の道具を使って食事がとれるよう指導した。また、食材の栄養価をわかりやすく園児に伝えることで、子どもたちがたくさん食材を口にすることができた。 	継続	<ul style="list-style-type: none"> 家庭においても、家族揃っての食事や“食事のマナー”について、園のクラス便りで保護者に情報提供していく。 	—
イ 日本型食生活の推進、地域の食文化の継承	<ul style="list-style-type: none"> 日本型食生活のメリットについて理解を促すため、啓発、情報発信を行います。 市の伝統的な食文化や伝統野菜についてのPRを行うとともに、実際に調理し食べる機会や栽培する機会を提供します。 	みどりの推進課	①⑩⑪	<ul style="list-style-type: none"> みどりの推進課窓口において、伝統野菜である真菜の種の配布を行い、栽培する機会の提供を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> 市の伝統野菜「真菜」のPRと日本文化の継承を目的とし、真菜そば試食会イベントを開催する。 継続して、みどりの推進課窓口において伝統野菜である真菜の種の配布を行い、栽培する機会の提供を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 伝統野菜「真菜」のPRのみでなく、流通ルートの確保や商品化につなげることを。 	長久手そば打ち愛好会 愛知淑徳大学CCC
	<ul style="list-style-type: none"> 学校給食において、地元農産物の利用や郷土料理を献立として提供するなどして、子どもたちに地元料理や伝統料理を知る機会を提供します。 	給食センター	⑩⑪	<ul style="list-style-type: none"> 毎月、学校と保育園給食の献立表にメニューに合わせて行事食のいわれや食材についてのコラムを掲載した。 学校給食だより「ながくての給食」1学期号で「愛知を食べる学校給食の日」を、2学期号で「みんなで食べるとおいしいね！」を、3学期号で「食物アレルギーについて知ろう」についての記事を掲載した。 	継続	特になし	—

(3)食を通じて環境に優しい暮らしを築く

3-1. 食生活における環境への配慮

項目	概要	担当課	関連する数値目標	R4年度取組実績	R5取組実施方針	事業を実施する上での課題等	連携している市民団体
ア 無駄や廃棄の少ない食事づくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> ・エコクッキング（環境に優しい料理・料理方法）を普及するための啓発活動を行うなど、環境と食との関わりについて学習する機会を提供します。 ・食料の適量購入、食べ残しをしないなどの無駄や廃棄の少ない食事づくりを普及していくための啓発、情報提供を行います。 	環境課	⑫	中止	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症拡大以前は、東邦ガス(株)ガスエネルギー館の協力で、親子エコ・クッキング教室の開催を行っていたが、令和5年度は啓発活動として「リサイクル」についての講話に代替したため実施しない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の拡大により複数人で料理することが困難。 	—
イ 食品ごみ削減のための仕組みづくり	<ul style="list-style-type: none"> ・あぐりん村では、残菜の堆肥化を進め、食品廃棄物の減量に取り組みます。 	みどりの推進課	⑫	<ul style="list-style-type: none"> ・あぐりん村に設置した残菜の堆肥化装置により、食品廃棄物の減量に取り組んだ。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、堆肥化装置による食品廃棄物の減量に取り組み、環境に配慮する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・環境配慮のため継続すること。 	—
	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭から出た生ごみをコンポストで堆肥化し、循環利用できるよう支援します。 	環境課	⑫	<ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度は14基の補助金を交付した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ごみ減量化通信等の多様な広報媒体を活用し、利用促進に努める。 	特になし	—
	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭で余剰になった食品をフードドライブで有効活用していくなど、活動を実施している市民団体等を支援します。 ・フードバンクや地元の事業所等で規格外の野菜の有効活用を検討するなど、生産者、活動団体等の情報交換の場を提供していきます。 	福祉課	⑫	社会福祉協議会と共催により、家庭等で余っている食料品を募り、NPO法人セカンドハーベスト名古屋を通じて生活困窮者や世帯に届けるフードドライブ事業を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> ・実施期間 令和4年7月1日～令和5年3月31日 ・受入れ先 市社会福祉協議会、エコハウス その他、リモテラス公益施設やくるみ保育園、イオンモール長久手におけるフードドライブ実施支援 ・市内事業所・学校からの寄付受付（豊田中央研究所、愛知県立長久手高校、東海労働金庫瀬戸支店、赤門ウイレックス、日東工業、愛知医科大学病院） ●食品受付数 17,570点 *パントリー用購入食品の残も含む 	<ul style="list-style-type: none"> ・継続して実施する。実施期間を令和5年4月1日から令和6年3月31日までに拡大して行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・公共施設だけでなく、多数の人が利用する民間施設とも連携したい。 	—

3-2. 農業への理解促進と地元農産物の消費拡大

項目	概要	担当課	関連する数値目標	R4年度取組実績	R5取組実施方針	事業を実施する上での課題等	連携している市民団体
ア 直売所における生産者と消費者の交流促進	<ul style="list-style-type: none"> ・農業が地域に果たす多面的な役割についてPRしつつ、地域で生産される農産物の利用促進に向けた啓発、情報発信していきます。また、旬の農産物やその料理方法などについても学習できるように情報発信を工夫していきます。 ・消費者に地域の生産者、農産物についての理解をより深めてもらうために、消費者と生産者との交流の機会を提供していきます。 ・こうした交流を進める中から、消費者と生産者の想いに添った商品、サービスの開発・提供を促していきます。 	みどりの推進課	⑪	<ul style="list-style-type: none"> ・旬の野菜（夏野菜）を使ったレシピを作成し、食育イベントの参加者に配布したことで、旬の農産物やその料理方法などについて情報発信を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・生産者と消費者の交流を深める機会として、あぐりん村初の生産者主催の「朝市」を開催した。 ・地域で生産される農産物の利用促進に向けた啓発、情報発信として真菜そば試食会の食育イベントを実施する。 ・旬の野菜（秋冬野菜）を使ったレシピを作成して食育イベントで配布をし、旬の農産物やその料理方法などについて情報発信を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「生産者と消費者の交流を深める機会」について、市民や生産者のニーズを把握する具体的な手法を確立すること。 ・地域農産物の啓発・情報発信のみでなく、流通ルートの確保や商品化につなげること。 	長久手食育推進支援会議 長久手そば打ち愛好会 愛知淑徳大学CCC
イ 地産地消・旬産旬消の推奨	<ul style="list-style-type: none"> ・地元で生産された農産物を地元で消費する地産地消の取組の意義・メリットについて情報発信を工夫していきます。 ・生産者団体等と協力しつつ、市内産農産物の安定供給に向けた体制づくりを支援します。 	みどりの推進課	⑪	<ul style="list-style-type: none"> ・毎月、給食食材生産会を開催し、地元産農産物を給食に供給する支援を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・毎月、給食食材生産会を開催し、地元産農産物を学校給食に供給する支援を行うと共に、今年度は安定供給に向けて「農産物年間計画表」を作成し、給食センターへ提供した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・円滑な安定供給に向け、給食センターとの定期的な意見交換を行うこと。 	長久手給食食材生産者会
	<ul style="list-style-type: none"> ・学校給食などでの市内産・県内産の農産物の利用を進めます。 	給食センター	⑪	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、給食の食材に地元産の利用を促進した。地域に根ざした給食づくりのため、長久手給食食材生産者会やあぐりん村と連携し、青果物などを可能な限り取り入れるようにした。 <p>【地元産農畜産物の全体に占める割合（重量ベース）】※米飯、牛乳除く。 R4 長久手市産0.5%、愛知県産32.4%</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、給食の食材に地元産の利用を促進し、地域に根ざした給食づくりを可能な限り行っていく。 	<ul style="list-style-type: none"> ・天候や生産状況により青果物の使用が困難になることが度々おこっている。 	長久手給食食材生産者会
ウ 農との関わり場のづくり	<ul style="list-style-type: none"> ・あぐりん村等の農産物直売所の機能の充実を図ります。 ・長久手ふれあい農園たがやっせや長久手農楽校など、趣味的に農と関わりたい人から本格的に農業に取り組んでみたいと考える方まで、関心のレベルに応じた農との関わり場の提供します。 ・農家や地域が実施する農業体験イベントなどの開催を支援します。 	みどりの推進課	⑨⑪	<ul style="list-style-type: none"> ・ふれあい農園たがやっせや農楽校など、関心のレベルに応じた農との関わり場の提供した。 <p>長久手農楽校修了者数 R4 農力向上コース12人 基礎コース25人 市民農園利用者数 R4 66人</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・あぐりん村の農産物直売所の機能の充実を図るため、店舗開店前の午前8時から生産者主催の「朝市」を開催した。 ・引き続き、ふれあい農園たがやっせや農楽校など、関心のレベルに応じた農との関わり場の提供する。 ・農との関わり場の場や農業体験イベントなどの開催の支援について、検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「農家や地域が実施する農業体験イベント」の開催について、ニーズを把握する具体的な手法を確立すること。 	—

(4)食育を支える取組を推進する

4-1. 食育にかかる人材の育成と活動の充実

項目	概要	担当課	関連する数値目標	R4年度取組実績	R5取組実施方針	事業を実施する上での課題等	連携している市民団体
ア 市民活動への支援	<ul style="list-style-type: none"> 子ども食堂・高齢者食堂や生産者との交流イベントなど、市民が主体となって取り組む活動が活性化されるように、活動を支援する人材（ボランティア等）の育成、環境整備、情報の共有化を支援します。 	たつせがある課	⑧⑬	<ul style="list-style-type: none"> 地域共生ステーションを拠点とし、地域のつながりづくりの場を提供した。 まちづくり協議会の事業や協働まちづくり活動補助金による市民団体活動を通じ、地域の課題を地域で解決する仕組みを提供した。 	<ul style="list-style-type: none"> まちづくり協議会の数を増やし、地域の取組を実践する中で、関わる人を増やしていく。 	特になし	まちづくり協議会等
	<ul style="list-style-type: none"> 地域の人と一緒に食について学び、健康づくりのボランティアとして活躍していただく食と健康を考える会の会員を養成し、活動を支援します。 	健康推進課	⑧⑬	R3年度に養成講座を開講。今後も5年に1回程度、開催予定。	R3年度に養成講座を開講。今後も5年に1回程度、開催予定。	<ul style="list-style-type: none"> 食と健康を考える会の活躍の場を増やし、魅力ある活動ができるようにすること。 	食と健康を考える会

4-2. 食育推進のための連携・協働体制の構築

項目	概要	担当課	関連する数値目標	R4年度取組実績	R5取組実施方針	事業を実施する上での課題等	連携している市民団体
ア 食育に取り組む関係者との連携の推進	<ul style="list-style-type: none"> 食育に関わる保育園、学校、家庭、行政、企業・事業者、大学、その他関係機関・団体等の多様な主体の連携を図るため、長久手食育推進支援会議を開催し、情報交換や意見調整を行います。 	みどりの推進課	⑬	<ul style="list-style-type: none"> 長久手市食育推進支援会議を2回開催した。 	<ul style="list-style-type: none"> 長久手市食育推進支援会議を2回ほど開催する。 長久手食育推進支援会議委員による食育ブログをホームページに掲載予定。 	<ul style="list-style-type: none"> 委員のキャリアや経験、専門的知識を活用し、イベント等食育活動を継続実施する協働体制の確立。 	長久手食育推進支援会議
	<ul style="list-style-type: none"> 保育園や学校等を中心に行われる取組にあたっては、栄養教諭、管理栄養士、学校栄養職員、地域のボランティア等の連携を図り推進します。 	子ども未来課	①⑬	<ul style="list-style-type: none"> 食事を残さず食べることができるよう、園児一人ひとりにあった量の配膳を心がけた。また、食に関して管理栄養士による「食育指導」、食べ物と身体の関係や食べ物を大切にすること、食事のマナーを身に着ける等保育園と連携して行った。 	継続	特になし	—
		教育総務課	①⑬	<ul style="list-style-type: none"> 市が洞小学校では、地域に学校農園を準備していただき、サツマイモの植え付けと収穫・調理を体験させていただくとともに、普段の管理をお願いしている。 	<ul style="list-style-type: none"> 市が洞小学校では、地域に学校農園を準備していただき、サツマイモの植え付けと収穫・調理を体験させていただくとともに、普段の管理をお願いする。 	<ul style="list-style-type: none"> 作付けや収穫等の日程調整の難しさ 	まちづくり協議会

4-3. 食育推進のための啓発、情報提供

項目	概要	担当課	関連する数値目標	R4年度取組実績	R5取組実施方針	事業を実施する上での課題等	連携している市民団体
ア 食育月間における啓発促進	<ul style="list-style-type: none"> ・食育月間と定める6月に、広報・リーフレット・ホームページ・ケーブルテレビ等を通じた広報活動や啓発活動を行います。 ・あわせて、講演会や収穫祭等のイベントを開催し、啓発活動の充実を図ります。 	みどりの推進課	①⑬	<ul style="list-style-type: none"> ・広報及びホームページにおいて、食育月間の啓発を行った。 ・食育イベントを開催し、啓発活動の充実を図った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・広報及びホームページにおいて、食育月間の啓発を行った。 ・食育イベントの開催に向け、食育推進支援会議委員とのイベントミーティングを開催した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・食育月間期間内でのイベント実施に向け、協力団体と先を見据えた調整が必要であり、食育に関心が低い層には、文字媒体より参加型イベントでのアプローチがより有効となるため、限られた予算を最大限有効利用して企画を行う。 	長久手食育推進支援会議
	<ul style="list-style-type: none"> ・「愛知を食べる学校給食の日」と連動し、給食センターの施設見学や学校給食の試食会を開催し、食育の機会の提供に努めます。 	給食センター	①⑩	<ul style="list-style-type: none"> ・施設運営への理解と「食」について考える機会づくりとなるよう、市内在住・在勤・在学者を対象に、給食センターの施設見学及び学校給食の試食を行う会を実施した。「愛知を食べる学校給食の日」等と連動して開催した。 【開催実績（○内は一般参加者数）】 ・見学試食会 R4 6/17（12人）、10/18（12人）、R4 1/25（10人） ・学校給食日より「ながくての給食」を食育月間、学校給食週間などと時期合わせて年3回発行し、市内小中学校の児童生徒に配布した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、給食センターの施設見学及び学校給食の試食を行う会を実施する。 ・学校給食日より発行し、市内小中学校の児童生徒に配布する。 	特になし	—
イ 食育に関する情報発信の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・本計画の進捗状況を把握するための一環として、食育に関するアンケート調査を定期的に実施します。 ・食育ガイド・食育バランスガイド、日本型食生活のススメなど、食育の啓発に関わる基本的な情報や、食育に関する事業や施策、イベントの情報など、市民が必要な情報を容易に入手することができるよう、広報・ホームページ・リーフレット・ケーブルテレビ等により積極的に情報提供を進めます。 	みどりの推進課	①⑬	<ul style="list-style-type: none"> ・ホームページにおいて、食育ガイドや食育バランスガイドを掲載し、市民に対して情報提供を行った。 ・食育イベントを開催する際には、広報及びホームページで情報提供を行った。また、食育イベントでは食育の啓発に関わる基本的な情報提供を参加者に対して行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・計画の中間年にあたる、R6年度に食育に関するアンケート調査を実施し計画の進捗を把握するための事前準備として、アンケート方法等を検討する。 ・長久手食育推進支援会議委員による食育ブログをホームページに掲載予定。 ・食育イベントを開催する際には、広報及びホームページで情報提供を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・アンケート結果の課題や強みを活かした取組につなげることが課題。 	長久手食育推進支援会議

数値目標

1 食を通じて健康な体をつくる

	項目	指標	現状値(2020)	目標値(2026)
①	食育についての関心	食育に関心のある市民の割合	(全体) 92.8%	(全体) 95%以上
②	朝食を毎日食べる習慣	毎日朝食を食べる児童の割合	(児童) 91.0%	(児童) 98%以上
③		毎日朝食を食べる生徒の割合	(生徒) 82.1%	(生徒) 98%以上
④		毎日朝食を食べる市民の割合 (15歳～39歳)	(15歳～39歳) 80.6%	91%以上
⑤		毎日朝食を食べる市民の割合 (40歳～59歳)	(40歳～59歳) 88.5%	91%以上
⑥	自分の適正体重の認識と体重コントロールの実践	自分の適正体重を認識し、体重コントロールを実践している市民の割合	(市民) 39.0% (保護者) 35.1% (全体) 36.4%	(全体) 40%以上
⑦	朝食で野菜・海藻を食べる習慣	朝食で野菜・海藻を食べている小中学生の割合(児童・生徒)	(児童) 58.3% (生徒) 56.0%	(児童) 80%以上 (生徒) 80%以上

2 食を通じて豊かな心を育む

	項目	指標	現状値(2020)	目標値(2026)
⑧	家族や友人等と一緒に食事をとる	1日最低1食、家族や友人と一緒に食事をとる市民の割合	(市民) 73.1% (保護者) 97.2% (全体) 89.3%	(全体) 90%以上
⑨	農作業の体験	農作業体験をしたことがある小中学生の割合(児童・生徒)	(児童) 88.4% (生徒) 83.5%	(児童) 90%以上 (生徒) 90%以上
⑩	伝統的な野菜や郷土料理の認知度	長久手市の伝統的な野菜(真菜)や郷土料理(おこしもの)を知っている市民の割合	(市民) 40.3% (保護者) 62.9% (全体) 55.5%	(全体) 60%以上

3 食を通じて環境に優しい暮らしを築く

	項目	指標	現状値(2020)	目標値(2026)
⑪	地元農産物の購入(地産地消)	愛知県内で生産された農作物を購入するようにしている市民の割合	(市民) 28.1% (保護者) 34.0% (全体) 32.1%	(全体) 35%以上
⑫	環境に優しい暮らし	無駄や廃棄の少ない食事づくりを積極的に行っている市民の割合	(市民) 17.3% (保護者) 18.8% (全体) 18.3%	(全体) 50%以上

4 食育を支える取組を推進する

	項目	指標	現状値(2020)	目標値(2026)
⑬	食育の推進に関わるボランティア	食育の推進に関わるボランティア数	201人	350人